第　２２　号

工事請負契約の変更について

令和６年１１月熊本県議会定例会において議決された南部幹線防災・安全交付金（街路）Ｐ１橋脚工事請負契約のうち、工期「契約締結の日の翌日から令和９年３月１９日まで」を「契約締結の日の翌日から令和１０年３月１７日まで」に変更することとする。

令和８年１１月２７日提出

熊本県知事　木　村　敬

（提案理由）

工事内容の変更のため、工期を変更する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。